

第13回企画部会 議事録

1 日 時 令和2年10月29日（木）11:35～11:45

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（部会長）、椿 広計（部会長代理）、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、
佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部調査企画課長、
厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、経済産業省大臣官房調査統計グルー
プ統計企画室長

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、重里次長

政策統括官（統計基準担当）：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

令和元年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅲ期基本計画関連分）につい
て

5 議事録

○北村部会長 それでは、ただ今から第13回企画部会を開催いたします。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明につい
ては、省略させていただきます。

本日は議事次第のとおり、令和元年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（案）に
ついて、御審議いただきます。

前回の企画部会で御説明いたしましたように、これまでの審議結果を踏まえ、私と事務
局で審議結果報告書の案を作成し、委員の皆様事前に提示し確認していただきました。
本日はその結果を踏まえた案をお示しし、御議論いただきたいと思います。まず報告書（案）
の全体構成について、事務局から御説明をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 資料に基づいて説明させていただきたいと思いま

す。「令和元年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（案）」になります。

表紙から2枚めくっていただき、目次を御覧ください。これらを用いて報告書（案）の
全体構成を説明させていただきます。前回の部会で御了承いただきましたとおり、報告書

は大きく分けますと本編と資料編からなります。本編では、まず「Ⅰ 審議経過等」として、今回どのような事項を審議の対象としたか、審議をどのように進めたかなど、企画部会における審議経過等を記述しております。「Ⅱ 第Ⅲ期基本計画への取組状況に関する審議結果」では、企画部会の審議で取り上げた3つの事項について、それぞれ取組状況に対する評価と今後の方向性等を記述しております。

次のページですけれども、資料編では、企画部会の審議で使われました資料を添付しております。

報告書（案）の全体構成については、以上です。

○北村部会長 報告書（案）は大部にわたりますので、いくつか区切って審議したいと思います。

まず「Ⅰ 審議経過等」について御審議いただきます。初めに事務局から簡単に説明をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 それでは、資料の5ページを御覧ください。「1 審議の枠組み」についてです。総務大臣は統計法の施行状況について各府省に報告を求め、取りまとめた概要を公表するとともに、統計委員会に報告することとされておりまして、報告を受けた統計委員会は、関係大臣に意見を述べることができるとされていることを示しております。

次に「2 審議の対象（本報告書の対象）」です。本報告書は第Ⅲ期基本計画に記載された事項に係る令和元年度の各府省の取組状況について、総務大臣からの報告を受けて、企画部会で審議した結果を取りまとめたことと明記しております。

続いて「3 審議の進め方」です。「(1) 審議方法」では、審議は企画部会において、関係府省からの提出資料やヒアリング等を通じ、取組状況や今後の見通し等を確認するという方法で実施し、結果を報告書として取りまとめることとしたと記述しております。また、「(2) 審議事項の選定の考え方」で、審議事項については、下の①から③までに含まれる事項を中心に選定することとし、委員から意見を聴取した後、部会の協議を経て決定することとしたと記述しております。

最後の「4 審議経過」です。審議状況について時系列に従って記述しております。

以上です。

○北村部会長 ただ今説明のありました「Ⅰ 審議経過等」につきまして、御意見、御質問はございますか。経過を簡単に書いてあるだけなので、それほど意見もないと思いますけれども、格段何かあれば。

それでは、原案どおり御了承いただいたものしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして「Ⅱ 第Ⅲ期基本計画への取組状況に関する審議結果」についてですが、事務局から全体を簡単に説明してもらった後、3つの審議事項ごとに確認したいと思います。それでは、事務局からお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 それでは、資料の9ページを御覧ください。ここから3つの審議事項、それぞれの審議結果を記載しております。これら審議結果については、

前回の企画部会における北村部会長による取りまとめの方向性等を踏まえつつ、事前に委員に提示した報告書（案）を基に、委員からの御意見も踏まえ、北村部会長に相談の上取りまとめております。

まず「1 経済構造実態調査の創設」についてです。取組状況としては、経済構造実態調査の創設、第1回調査の実施に至るまでの背景・経緯を確認した上で、第1回調査の概要として、調査対象数、調査票回収状況、公表状況について記載しております。

これを受けて、今後の方向性としては、総務省及び経済産業省においては、令和2年度末に予定されている統計委員会への諮問に向けて、引き続き、第Ⅲ期基本計画に記載されているその他の事項や、前回答申において統計委員会が指摘した「今後の課題」について十分な検討を行うことが必要であると整理しています。

○北村部会長 それでは、審議事項ごとに確認します。経済構造実態調査の創設につきまして、御意見、御質問はございますか。これも既に見てもらったところだと思うのですが、何かお気づきの点があれば教えてください。

よろしいですか。特に御意見はないようですので、原案どおり御了承いただいたものといたします。

それでは、次に人口動態調査のオンライン報告システムの改修につきましてです。

○萩野総務省統計委員会担当室長 11ページの「2 人口動態調査のオンライン報告システムの改修」についてです。取組状況としては、人口動態調査の目的や報告系統について確認した上で、厚生労働省におけるこれまでのオンライン報告システムの利用促進の取組や、同システムのユーザーの利便性向上等を図るための機能追加・改修の取組について記載し、これらの取組を通じて、全国の約3分の1の市町村において同システムが導入済みとなっていることなどを記載しています。

これを受けて、今後の方向性としては、保健所は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業務逼迫が指摘されており、オンラインでの報告の意義が再確認されたところであり、厚生労働省は、オンライン報告システムを未導入の市区町村に対し、その理由を十分に確認した上で、更なる利用の促進を図ることや、今後の行政のデジタル化に係る検討内容を踏まえ、統計業務の継続性の確保の観点から、システム改修等を通じたデータ収集の迅速化・統計作成事務の効率化に継続的に取り組むことが望まれると整理しています。

○北村部会長 ありがとうございます。この項目につきまして、御意見、御質問はございますか。

よろしいですか。特に御意見はないようですので、原案どおり御了承いただいたものといたします。

さて、次ですけれども、統計に関する国際機関等の情報の共有につきまして、御説明をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 12ページの「3 統計に関する国際機関等の情報の共有」についてです。取組状況としては、統計に関する国際的な情報の各府省間の共有の状況、国民経済計算における国際的議論への参画の状況、SDDSプラスにおける未対応の項目の公表の状況、SDGグローバル指標の対応拡大の状況について確認しています。

これを受けて、今後の方向性としては、総務省及び各府省は、SNA改定、SDGグローバル指標の整備に加えて、その他の統計に関しても、国際的な比較可能性についての検討を行い、その向上を図るとともに、統計データの収集方法等も含め、より一層、国際機関への情報発信や国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化に取り組むことが望まれると整理しています。

以上です。

○北村部会長 ありがとうございます。この項目につきまして、御意見、御質問はございますか。この点については、神田委員からコメントを頂いてそれを修正しておりますので、対応しているものと思いますけれども、ほかの方で何か御意見があれば。

格段なければ、原案のとおり御了承いただいたものとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上で、報告書（案）に関する一通りの審議を終えたこととなりますが、全体を通して何かございますか。よろしいですか。

本日の審議結果を取りまとめさせていただきたいと思います。特段の修正に至る御意見はありませんでしたので、本日御提示した報告書（案）で企画部会としても了承してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○北村部会長 ありがとうございます。

それでは、事務的な手続が完了し次第、審議結果報告書につきましては公表したいと思います。

以上、企画部会の審議を取りまとめさせていただきます。

なお、審議結果報告書の統計委員会としての取りまとめについてですが、委員会で定めた「委員会と構成員が同一となっている部会の審議事項に関する委員会の議決について」という内規により、委員会と構成員が同一である企画部会の審議事項については、部会の決議をもって統計委員会の決議とすることができます。そのため、本日の審議取りまとめのとおり、「令和元年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」を統計委員会として決定するというにいたします。

本日用意いたしました議題は以上です。最後に事務局から連絡をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会につきましては、決まり次第御連絡いたします。

○北村部会長 以上をもちまして、第13回企画部会を終了いたします。

ありがとうございました。